

令和2年度がん対策関連事業の予算案の概要

鳥取県がん対策推進計画の目標

- ①がんによる死亡者の減少
75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)を70.0未満とする
(男女別の目標値 男性:90.0未満 女性50.0未満)
- ②がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会を実現する。

☆… 2年度新規・拡充事業

(1) がんの予防(1次予防)・早期発見(2次予防)

基
本
方
針

<喫煙対策>

- ☆ ◆受動喫煙防止対策【3,220千円(2,180千円)】
改正健康増進法に規定される「既存特定飲食提供施設」が、法改正を契機に施設の禁煙化を行う場合に、施設改装費用の一部を助成する。
従業員卒煙に取り組む事業所に対して、事業所の取組に応じて助成する。

<食生活改善>

- ◆「食の応援団」支援事業【4,776千円(4,776千円)】
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体の強化と普及啓発活動の支援を行う。
- ◆食育地域ネットワーク強化事業【411千円(676千円)】
食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワークの強化を図るとともに、県民の野菜摂取量を増やすため、「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信を実施する。

<運動習慣の定着>

- ◆健康づくり鳥取モデル事業【3,200千円(3,200千円)】
地域(自治会等)や企業で運動による健康づくりの取組を継続的に行うことができる環境整備を行う。
- ◆ウォーキング立県の推進【2,485千円(2,485千円)】
県民のウォーキングの定着を図るため、認定大会に一定程度参加した者への認定証の発行、応募者からの抽選による景品の贈呈等を行う。また、ウォーキング大会を積極的に開催する団体に対して開催経費を支援する。

- ☆ ◆あるくと健康!うごと元気キャンペーン事業【6,080千円(3,445千円)】
健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人のインセンティブを提供する。

<がん早期発見>

- ◆働き盛り世代への職域検診の胃がん対策【3,485千円(5,863千円)】
協会けんぽと連携し、職域検診における胃がん検診にピロリ菌検査等の併用検査費用を助成する。
- ☆ ◆職域がん検診の精密検査受診勧奨強化事業【1,664千円(832千円)】
職域における各種がん検診の要精密検査対象者に対する受診勧奨強化を検診機関に委託する。
- ◆がん検診の受診勧奨強化(個別勧奨の実施)【2,199千円(2,332千円)】
がん検診等の未受診者に対して、地域の実情に応じた個別勧奨を行う市町村を支援する。
- ☆ ◆市町村と連携して行う胃がん対策事業【6,381千円(新規)】
胃がんの発症リスクの低減等を図るため、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成する。
- ◆休日がん検診支援事業【3,891千円(4,107千円)】
休日にごがん検診を実施する市町村に対して、検診車の休日割増費用の一部を支援する。
- ◆大腸がん検診特別促進事業【1,024千円(1,133千円)】
市町村に対して、大腸がん検診キット(便潜血検査)の配布費用の一部を支援する。
- ◆出張がん予防教室【654千円(654千円)】
がん予防教育を実施する学校・企業等に対して、講師(医師)派遣及び教材の提供を行う。
- ◆鳥取県がん検診推進パートナー企業制度【883千円(823千円)】
がん対策推進に協力いただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取り組む。
- ◆がん検診の精度管理等【22,545千円(23,515千円)】
市町村が科学的根拠に基づく正しい検診(対策型がん検診)を提供できるよう検診精度の確保のための対策の実施やがん検診に関する研修会等を開催し、がん検診の質の向上に取り組む。

など

(2) がん医療

基 本 方

<拠点病院の機能強化>

◆ **がん診療連携拠点病院の機能強化【30,197千円(43,197千円)】**

がん診療連携拠点病院が質の高いがん医療を提供するための取組を支援する。

★ ◆ **QI研究の測定結果を用いたがん治療の質支援【1,520千円(新規)】**

国立がん研究センターと連携し、がん診療連携拠点病院等のQI研究のデータを基に標準治療実施状況を分析し、治療の質向上に繋げる。

<放射線治療、専門医育成体制の強化>

★ ◆ **放射線治療提供体制強化事業【9,050千円(新規)】**

県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成する。

◆ **放射線治療機能強化事業【723千円(1,951千円)】**

県内の地域がん診療連携拠点病院における放射線治療の質の向上を図るため、鳥取大学医学部附属病院が主体となり、放射線治療医への事例研修や診療放射線技師への実地指導を行う。

<がん診療従事者の育成>

★ ◆ **がん専門医療従事者の育成支援【3,724千円(3,487千円)】**

がん専門医、がん専門医療従事者の新規資格取得や県が認める研修等に係る経費を助成する。

<医療機関の連携体制づくり>

★ ◆ **鳥取大学医学部附属病院と県立中央病院の連携強化事業【2,567千円(新規)】**

病院間の連携強化による医療技術の向上のため、合同カンファレンス等を実施するために必要なテレビ会議システムの導入経費を助成する。

など

(3) がんとの共生

針

<相談体制の強化>

◆ **がん患者の労働相談に関するワンストップ体制の整備**

中小企業労働相談所とがん拠点病院相談支援センターが連携し、がん患者の労働トラブル等の相談をワンストップで行える体制を整備する。

<患者支援>

◆ **がん患者に対するウィッグ等の購入費助成【2,060千円(2,893千円)】**

がん治療による外見変貌等の心理的負担を軽減し、がん患者の社会参加を促進するため、医療用ウィッグ・補整下着の購入経費を助成する。

◆ **がん先進医療を受ける際の財政的支援【180千円(314千円)】**

がん患者やその家族が県と協定を締結した金融機関のローンを活用した場合、利子相当額を県が支援する。

◆ **がんカフェ開催の支援【500千円(500千円)】**

がん患者同士が語り合い・支え合う場を設定する団体に対して、運営費用の一部を助成する。

◆ **肝がん・重度肝硬変患者の治療費助成【851千円(15,878千円)】**

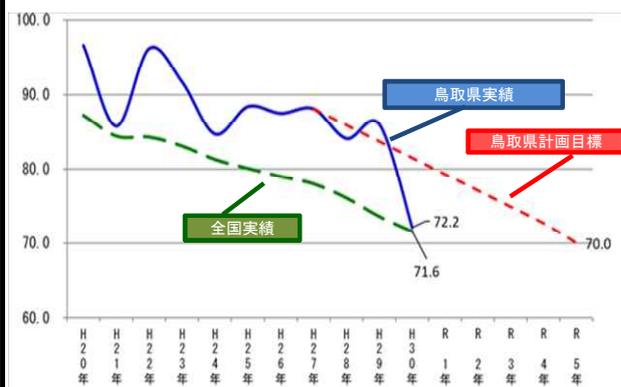
一定の所得以下の肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対して、入院治療費(高額療養費限度額を超えた月が4ヶ月以上の場合)に、4ヶ月目以降の医療費を助成する。

◆ **肝炎患者の重症化予防(初回精密検査、定期検査費用の助成)【567千円(343千円)】**

ウイルス検査で要精検となった方の初回精密検査費用及び一定の所得以下の慢性肝炎等の定期検査(年2回)の受診費用を助成する。

など

現状 平成30年鳥取県のがん年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)



- 72.2に改善(H29年:86.0)。
- 都道府県別順位では、30位。
- 男女別で見ると、男性が全国より高い死亡率で推移。女性は全国値以下。
- 男性の大腸、女性の肺、子宮の死亡率が高い。